

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団泉南水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和3年8月2日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
泉南 第57号	有限会社松岡設備 松岡 範浩	阪南市さつき台一丁目11番9号	令和3年8月2日	令和8年9月29日
泉南 第84号	有限会社エリア設備工業 植田 喜代一	岸和田市神須屋町313番地の6	令和3年8月2日	令和8年9月29日
泉南 第88号	株式会社井手工務店 井手 寿之	泉南市信達牧野1654番地	令和3年8月2日	令和8年9月29日